

## まとめ

字新川の地は、八重山の二大事件、一五〇〇年の「オヤケアカハチ・ホンカワラの乱」では戦場となり、那礼当と那礼重利が殺害され、八重山のキリシタン事件（一六二四～四二年）では、一六二四年に本宮良の主永將、弟の宮良与人・永定が一六三八年に焚刑に処せられた所である。

『山陽姓大宗長光』家譜の序文に記載された那礼当（不伝、一五〇〇年）の嫡子・美良底首里大屋子保久利思（不明）の統治した村々が、この地字新川のピロースク（美良底）遺跡、カニヌティー八カ遺跡や川花第一、第二、第三遺跡である。これらの遺跡からは、中国製の貿易陶磁器（白磁、青磁、褐釉陶器）等が出土している。このピロースク遺跡は十二世紀までさかのぼることができ、四力村（新川、石垣、大川、登野城）の発祥地の一つだったと推測できる。これらの遺物の下限は、一五〇〇年の「オヤケアカハチ・ホンカワラの乱」時代に符号する。また、十六世紀から十七世紀頃にかけての遺跡から多数発見される中国製の染付類が意外にも少ない。筆者の管見の範囲ではピロースク遺跡から一点、川花遺跡群からはこれまで確認されていない。これらの遺跡は十六世紀前半頃にはすでに破棄されたと思われる。山陽姓大宗長光（一五八四～一六六一年）の先祖・那礼当一族たちがピロースク（美良底）遺跡一帯に那礼当、那礼重成、真乙姥等が居住していたが、一五〇〇年のアカハチらの乱で那礼当、那礼重成らがアカハチらに殺害されたので、これらの遺跡を破棄したものと思われる。

その後那礼当一族たちは、ピロースク（美良底）遺跡一帯から真乙姥御嶽の南側、慶田盛村の会所と言われている字新川二八五番地（二八七番地・一六番地）一帯、以前の山陽氏三世長孝（一六四五～八八年）の屋敷一帯に移住したと思われる。那礼当一族らが住みついた屋敷の前に慶田盛村共同下り井戸があり、その共同下り井戸に父が琉球王国か

ら派遣された御使者（御検者）の久米村の程氏京阿波根親雲上実基（不明）の子息と言われている上官姓大宗正廟（不詳）一五八六年）らが屋敷を構えた。

また、この正廟宅を龜井秀一氏の「第四章島の偉人・西塘」、『竹富島の歴史と民俗』一九九〇年／角川書店）の中で八重山蔵元（一五二四年）を創設した西塘は、一五四三年に石垣島の大川村に八重山蔵元を移転し、字新川三番地の当銘家（上官姓大宗正廟）で宿を取り、通いながら政務をとったと述べている。一五七六年、正廟は大浜間切の初代大浜頭職に任じられた。

この慶田盛村共同下り井戸を中心にしてアカハチの乱で琉球王国に忠誠を誓い、アカハチらに殺害された方の子息らが、論功行賞で系持ちになり、アカハチらの乱後、隣り合わせに寄り添って島移り（移住）してきた。西に川平村出自の仲間満慶山（不伝）一五〇〇年）一族たちの子息で嘉善姓大宗嘉平首里大屋子永展（不詳）や、憲章姓大宗石垣親雲上英乘（不詳）一六〇一年）の祖父で、嘉平首里大屋子佐加伊（不明）らが隣り合わせに移住してきた。

一五八九年、憲章姓大宗英乗が石垣頭職に任じられ、また、憲章姓大宗英乗の妻・大阿母の真比、真比の母・鍋山、娘の鍋山らが大阿母職に任じられた。その西、波照間島の明宇底獅子嘉殿（不伝）一五〇〇年）の三男・還宝与人遠戸（不明）の嫡子・大史姓大宗高教（不詳）が屋敷を構えた。

慶田盛村共同下り井戸の東には、明宇底獅子嘉殿の長男・屋古安与人赤真屋（不明）の孫で長興姓大宗善安（不詳）が住みついた。また、長興姓大宗古見首里大屋子善安屋敷の東、字新川一番地一帯に以前父が上官姓大宗正廟と同一で、琉球王国から派遣され御使者（御検者）久米村の程氏京阿波根親雲上実基の子息の伯言姓大宗大浜親雲上政通（生寿不詳）や毛裔姓大宗宮良親雲上安英（一五四七）一六一九年）らが屋敷を構えた。政通は一五八七年大浜頭職を慶田盛村住、父御使者の子息・初代正廟から継承し、嫡子の伯言氏二世政保（万暦年間生）一六二四年）に大浜頭職を継承して

いる。毛裔姓大宗安英も三間切の宮良頭職の初代に任じられている。

慶田盛村住のこれらの各一門の人々は、室(嫁)、嗣子(養子)や仁也名の名付けや、童名の石戸(能)、満慶(山)、真勢(山)、保久利(思・盛)、(真)蒲戸などの継承を通して親交を深めながら自家繁栄を築いている。十七世紀頃、慶田盛村一帯が四力村の中心地、当時栄えていて頻繁に人々の出入りがあり元村だったことが推測できる。古謡「慶田盛又ウンチエーマユンタ」の歌謡などの光景がみられたと思われる。また、「真乙姥ユンタ」に歌われているように農作物の豊作や琉球王国への完納の喜び、来夏豊穰を祈願する恒例の豊年祭が真乙姥御嶽の神前で行われた。

一六〇九年、薩摩藩の琉球侵入。一六一一年の薩摩による八重山の検地(測量)、一六一四年に桃林寺、権現堂の創建。一六二四年、キリシタン禁教事件による琉球唯一のキリシタン弾圧事件が起こる。首謀者の宮良頭の永将(不可考)一六二四年)は慶田盛村の字新川五四番地のオンナー(小さな御嶽)で、「大野ダキアヨウ」の自作の辞世の句を歌い焚刑に処せられた。一六二九年、ハシント西六左衛門神父の接触の件で宮良頭の永弘(不可考)一六三五年)も渡名喜島へ流刑となり一六三五年に焚刑。大城與人安師(一六〇二―七四年)も慶良間島へ流刑される。一六三八年には踏み絵により、宮良與人永定(不詳)一六三八年)もキリシタンとして永将同様慶田盛村オンナーで焚刑に処せられた。一六四二年、慶良間島に流刑されていた大城與人安師は御赦免され帰島する。

これらの大きな世替わりや八重山キリシタン事件(一六二四―四二年)を機会に、慶田盛村に居住していた人々が字登野城(岸若村)、字大川(本名村)、字石垣(波揚名村)に島移りを行っている。



慶田盛井戸付近の現在の様子